

事業評価シート

325101 都市計画基礎調査・解析事業

事業コード 325101 事業名: 都市計画基礎調査・解析事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>土地利用の規制・誘導</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	都市計画法第6条					
事務区分	法定受託事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

- ・対象(何、誰を) **都市計画基本図**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **特定の受益者なし(全市民)**

- ・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

都市計画基礎調査の実施、調査解析、解析データの管理を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 調査方法の打合せ回数	10 回/年
② 解析方法の打合せ回数	12 回/年
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 調査方法の打合せ回数			② 解析方法の打合せ回数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23 (決算)	10	100.00	10	0	0.00	0	-	-	-
24 (予算)	0	0.00	-	0	0.00	-	-	-	-
25 (計画)	0	0.00	-	12	100.00	-	-	-	-
26 (計画)	0	0.00	-	0	0.00	-	-	-	-
27 (計画)	0	0.00	-	0	0.00	-	-	-	-
28 (計画)	0	0.00	-	0	0.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

都市計画基礎調査のデータを基に、計画的なまちづくりを図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	データ保守の打合せ回数
目標値	100
指標式	計画／実施回数

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	100	100.00	100
24 (予算)	100	100.00	-
25 (計画)	100	100.00	-
26 (計画)	100	100.00	-
27 (計画)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

委託時の負担の軽減(コストを抑えいかに効率よく調査を行うか)

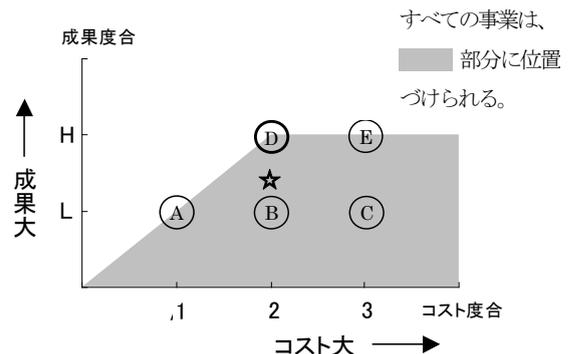
・備考(現状等)

都市計画法第6条

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

的確な委託項目の設定



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	7,140	48	104	7,244		
24 (予算)	108	8	18	126		
25 (計画)	5,500	56	125	5,625		
26 (計画)	110	8	18	128		
27 (計画)	110	8	18	128		
28 (計画)	110	8	18	128		

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(6点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	都市計画法第6条に定められており、おおむね5年毎に調査することで、今後の都市の方針を策定するために必要となる。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・6 C・6	土地利用等地区特性の把握、現状を調査解析することで、将来の都市の課題と方向性を示す資料となる。	B・7 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	土地利用、建物調査、都市施設、市街地整備の状況を把握し、将来見通しを予測すると共に、都市計画決定及び見直しに当たり必要な調査となる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	均衡の取れた都市をつくり、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域を都市計画区域として設定する必要がある。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	都市計画法第6条により、県下一斉で調査する必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
都市計画決定及び見直しに当たり必要な調査となるため、調査データの十分な解析が必要である。					

事業評価シート

325110 地区まちづくり推進事業

事業コード 325110 事業名: 地区まちづくり推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>土地利用の規制・誘導</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	都市計画法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **全市民**

・受益者(実際に利益を受ける人) **特定の受益者なし(全市民)**

・市民参加 **A**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市が選定したモデル地区の住民及び事業者などに、地区計画等の都市計画制度の活用によるまちづくり勉強会やワークショップなどを開催。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① まちづくり勉強会開催回数(年間)	8 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① まちづくり勉強会開催回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	4	50.00	8	-	-	-	-	-	-
24(予算)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民(事業者)組織を設立して、住民等主体による地域のまちづくりを推進していく。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	まちづくりルール策定数
目標値	14
指標式	まちづくりルール策定数

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	10	71.40	10
24(予算)	10	71.40	-
25(計画)	12	85.70	-
26(計画)	13	92.90	-
27(計画)	13	92.90	-
28(計画)	14	100.00	-

・事業実施上の検討課題

1. まちづくりに関する制度に対する要望や必要性について、市民と行政が共通認識を持てるか否か。 2. 推進役として、強力なリーダーを必要とする。

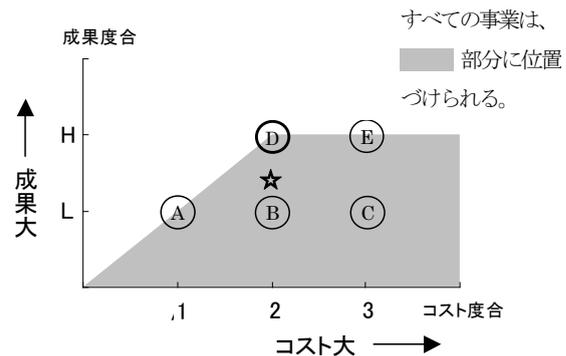
・備考(現状等)

都市計画法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市職員もノウハウを蓄積し、都市計画制度等の活用を図り、地域の改善策を推進する。
都市マスタープラン地域別構想土地利用検討地については、方向性が固まった段階で、土地利用方針を策定する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	4	104	226	230		
24(予算)	4,675	198	443	5,118		
25(計画)	4,478	226	505	4,983		
26(計画)	170	104	232	402		
27(計画)	170	104	231	401		
28(計画)	170	104	231	401		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(9点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

C(6点) 限定される傾向がある。

視点2 受益者の費用負担は適当か

C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: C (6点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 A・9 B・7 B・8	地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政がともにまちづくりを考え推進していく必要がある。	B・8 A・9 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしい秩序ある土地利用を図るためのルールづくりの基盤となるものである。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 D・4 C・5	土地利用の方針を定めることにより、良好な環境と有効な土地利用が図られることになる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	地域が限定された事業である。	C・6 C・6 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	良好な環境が形成されている地域や、新たな土地利用の展開を図る地域などを優先に推進すべきである。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働でのまちづくりを実践するためには有効な手段であり、制度のPRを積極的に展開する必要がある。					

事業評価シート

325201 住居表示整備事業

事業コード 325201 事業名: 住居表示整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>住居表示の推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和56年度
進捗状況	企画段階	計画期間	平成23年度 ~ 平成28年度				
根拠法令	住居表示に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) [区域内建築物](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [区域内の全住民、企業、法人](#)

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

街区符号及び住居番号を建物に順序よく付けて、住所として表示する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 住居表示実施面積	75 ha
② 地元説明会等回数(年間)	3回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 住居表示実施面積			② 地元説明会等回数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	0	0.00	0	3	100.00	2	-	-	-
24(予算)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-
25(計画)	75	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
26(計画)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-
27(計画)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

住所の表示方法を、土地の地番号による複雑な形態から合理的で、分かり易い方法に改め、市民生活の利便性を向上させる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	住居表示実施率
目標値	100
指標式	実施済面積÷整備目標面積×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	65	65.00	65
24(予算)	65	65.00	-
25(計画)	71	71.00	-
26(計画)	71	71.00	-
27(計画)	71	71.00	-
28(計画)	71	71.00	-

・事業実施上の検討課題

過去に町名変更を行い定着しているため、町の区画割り名称変更等には相当に厳しい面がある、従って、地域住民には受益者としての主体として、市民参加型の意見を十分に反映した形での整備が望ましい。

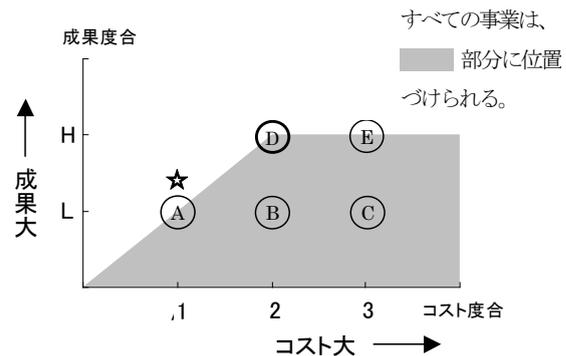
・備考(現状等)

住居表示に関する法律

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

相武台地区の住居表示整備事業を平成25年度に実施する予定



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	710	1800	3,911	4,621	88,000	53
24(予算)	965	2700	6,043	7,008	88,000	80
25(計画)	25,370	2700	6,029	31,399	98,000	320
26(計画)	350	2700	6,013	6,363	98,000	65
27(計画)	2,100	2700	5,999	8,099	98,000	83
28(計画)	8,190	2700	5,999	14,189	98,000	145

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(5点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 A・10 B・8	分かりやすく合理的な住居の表示をする必要がある。	B・8 B・7 A・10 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	過去と比較して事業そのものの効率化は進んでいる。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	実施区域においては分かりやすさや合理性の面で効果が高い。	B・7 C・5 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・7 A・9	未実施区域の早期整備を図るべきであり、平成25年に相武台地区を実施し、他の地区についても検討していく必要がある。	A・10 B・7 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・5 C・7	都市化の進展に伴い、住所に土地の地番を使用している地域において、分かり易く合理的な住居表示への早急な整備が望まれている。	B・8 C・5 B・7
二次評価コメント					
分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。					

事業評価シート

325307 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

事業コード 325307 事業名: 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>地域のまちづくりの推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和63年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	街並み環境整備事業要綱 街づくり協定区域 特定景観計画地区						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	入谷・立野台		

・対象(何、誰を) 地区内住民

・受益者(実際に利益を受ける人) 地区内住民 協定者数 182 × 2.55(平均世帯数) = 460人

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

地区の特性を活かし地区景観に配慮した水路・通路・小公園等地区施設の整備、街づくり協定運営委員会の運営に対する助成、景観に配慮した生け垣等を設置する街づくり協定者に対する助成を行う。
 また、街なみ環境整備事業から十数年が経過し、老朽化した地区施設の修繕改修を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 鈴長要修繕改修箇所整備数(累積)	46 箇所
② 鈴長まちづくりへの関与人数	287 人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 鈴長要修繕改修箇所整備数(累積)			② 鈴長まちづくりへの関与人数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	19	41.30	19	287	100.00	287	-	-	-
24(予算)	22	47.80	-	287	100.00	-	-	-	-
25(計画)	25	54.30	-	287	100.00	-	-	-	-
26(計画)	28	60.90	-	287	100.00	-	-	-	-
27(計画)	31	67.40	-	287	100.00	-	-	-	-
28(計画)	34	73.90	-	287	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」を基本方針とした街なみを整備・推進するとともに、街づくり協定運営委員会活動を通じて地区住民の『やすらぎとるおいのある美しい街なみを保全・維持して行く』という意識を定着させる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

道路担当部局との連携による道路の美装化の推進。街づくり協定区域の拡大。(自治会区域との一体化など) 昭和初期建築物など、保存すべき建築物、樹木の保存、公開の検討。 周辺地域への波及、ネットワーク化の検討。

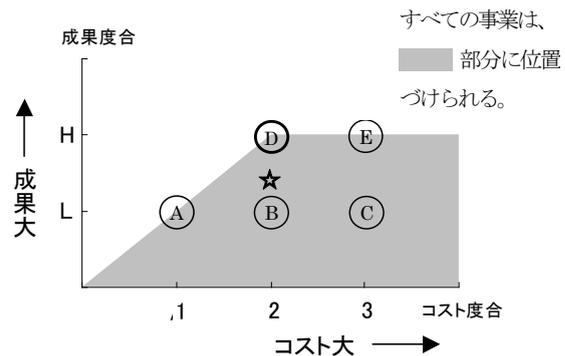
・備考(現状等)

街並み環境整備事業要綱 街づくり協定区域 特定景観計画地区

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

公共による地区施設(道路)の美装化と修繕改修。地域住民による協定、特定景観地区に基づく良好な景観形成。官民協働の地区施設の維持管理など、多様な取り組みがなされている地区である。
座間らしい良好な環境を地区内で享受し育むとともに、来街者にも目を向けたまちづくりの検討も視野にいれて進めていきたい。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	734	70	152	886	460	1,926
24 (予算)	692	85	190	882	460	1,918
25 (計画)	692	85	190	882	460	1,917
26 (計画)	692	85	189	881	460	1,916
27 (計画)	692	85	189	881	460	1,915
28 (計画)	692	85	189	881	460	1,915

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

D(4点) あまり対応していない。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(10点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

D(4点) あまり取り組んでおらずかなり改善の余地がある。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(10点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 D・4 A・10 B・8	自然や歴史的景観に優れた区域であり、将来的に整備、保全していく必要がある。	A・10 D・4 A・10 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・7 D・4 B・7	他事業と比較すると整備よりも景観の保全を優先させるためコストは割高となる。	A・10 B・7 D・4 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	住民意識向上や全国的に注目され視察も多く成果は十分得られている。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	地区内住民の受益は大きいですが地区外住民も散策等利用ができ座間市全体のイメージアップにつながる。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	都市化された本市の中で、鈴鹿・長宿区域は、今でも旧市街地の面影を残しており、引き続き美しい街なみの維持保全を優先的に進める。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意を尊重しつつ街並みの維持保全に努める必要がある。					

事業評価シート

325401 総合交通計画推進事業

事業コード 325401 事業名: 総合交通計画推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>鉄道による市域分断解消</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	都市計画法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市全域の交通体系、市民の交通利便性

・受益者(実際に利益を受ける人) 道路利用者及び沿道住民

・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

総合交通計画策定検討会の開催
 検討内容 ・計画現況及び交通の現状把握
 ・道路交通等の把握と将来交通量推計
 ・道路計画の見直し

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 調査打合せ回数(年間)	4 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 調査打合せ回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	4	100.00	4	-	-	-	-	-	-
24(予算)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

第四次総合計画や都市マスタープランと整合した交通体系を整理し、具体的な交通計画を策定することにより、市民の交通利便性の向上と各種事業の推進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

市の既にオーバーフロー傾向にある交通需要を整理しどう計画に反映するか。市の公共交通機関網、道路網の役割分担の整理。
市民意識、意見をどう計画に反映するか。
都市計画道路の見直し作業にあたり変更手続きをどう進めるか。

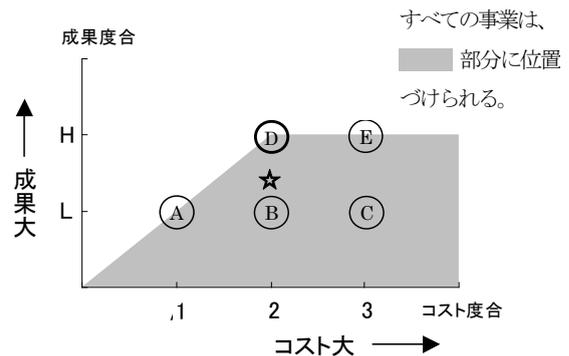
・備考(現状等)

都市計画法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

総合交通計画に基づき、将来推計にあった計画道路、交通計画の見直しを図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	8	922	2,004	2,012		
24(予算)	2,311	490	1,097	3,408		
25(計画)	3,930	490	1,094	5,024		
26(計画)	2,869	420	935	3,804		
27(計画)	2,869	420	933	3,802		
28(計画)	50	420	933	983		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	座間市総合都市交通計画に基づき、今後の都市を取り巻く状況変化や目指すべく将来像に的確な対応をするため都市計画道路の必要性の検証と、その結果を踏まえた見直しが必要である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	平成23年度に策定した「都市計画道路見直しの基本的な考え方」に基づき進めていく事業である。	— — — —
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	長期間未着手路線についての合理的理由を整理することにより、市民に対する説明責任が果たされ、廃止路線については無駄な投資がおさえられる。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	交通施策を市全域に総合的に誘導することができる。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	全国的にも必要とされている事業であり、神奈川県内でも見直しが必要がる市町すべてが進めている事業である。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
交通施策を市内全域に総合的に誘導することができる事業であり、長年の懸案となっている都市計画道路見直しの、必要性は極めて高い。					

事業評価シート

325501 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

事業コード 325501 事業名: 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>地域拠点計画づくりの推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和62年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成13年度 ~ 平成28年度				
根拠法令	都市再開発法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		

・対象(何、誰を) 小田急相模原駅前西地区権利者及び駅北口利用市民

・受益者(実際に利益を受ける人) 小田急相模原乗車人数×1/4×1/2 6900人

・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

組合施行による小田急相模原駅前西地区第一種市街地再開発事業を実施する。また、関連して実施される都市計画道路相模原二ツ塚線の整備と連携し、整備効果を高める。
 市街地再開発事業
 ペDESTリアンデッキ整備事業

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 計画事業手続き完了数	6件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 計画事業手続き完了数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
24(予算)	2	33.30	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	3	50.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	3	50.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	3	50.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

駅周辺における道路等の都市基盤が整備、地域商業の活性化、都市型住宅の供給及び歩道状空地の整備を進め、地域拠点の形成を図る。また、狭小老朽木造建築物が集積する市街地の再開発により、防災性能の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	計画事業手続き完了数
目標値	100
指標式	完了手続き数÷計画事業等手続き数×100(各年度)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

平成5年11月の都市計画決定から十数年が経過し、いまだに休止状況が続いていたが、事業化に向けて検討を求められている事業。事業実施上の課題は次のとおり ○ 多様な権利者の意向が十分に把握されていない。○ 権利者の意向を調整し、区域、事業計画をまとめる調整役の不在

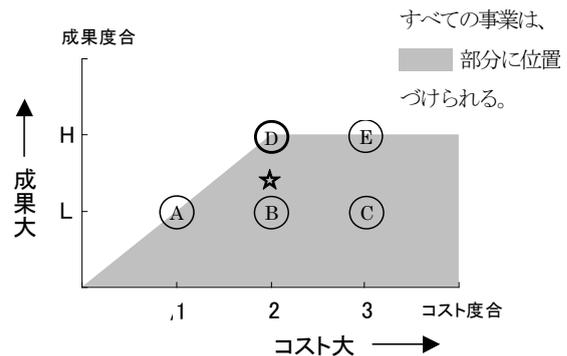
・備考(現状等)

都市再開発法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

権利者の理解を深め、事業化促進を図る。事業完了までに必要な手続きは次のとおり
市街地総合再生計画 大臣承認
都市計画変更
組合設立認可
権利変換計画認可
建築確認申請等
工事完了公告



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	441	165	359	800	3,000	267
24(予算)	468	165	369	837	3,000	279
25(計画)	38,700	165	368	39,068	3,000	13,023
26(計画)	38,700	165	367	39,067	3,000	13,022
27(計画)	228,500	165	367	228,867	3,000	76,289
28(計画)	208,700	165	367	209,067	3,000	69,689

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

D(4点) 一部国、県、民間、地域での実施が適当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(6点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **C(5点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策達成のために有効か

B(7点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

E(2点) 得られていない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 D・4 C・6	駅周辺における地域商業の活性化並びに都市型住宅の供給を図るとともに、耐火建築物への建替え促進により、防災性能を向上させる必要がある。	C・6 B・8 D・4 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 C・6 B・7	事業が停滞しているため都市計画変更を行い、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る。	C・6 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 E・2 C・5	都市計画決定から約20年が経ち、現状に即した見直しが必要である。	B・7 E・2 C・5
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	駅周辺の再開発事業等を実施することにより、地区の住民には良好な環境が得られ、他の駅周辺地区でも再開発事業を進めることにより、市全体の良好な環境をつくることになる。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	再開発区域を変更することにより、都市計画道路(相模原二ツ塚線)事業と区分され、整備の推進が図られる。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
都市計画決定からかなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。					

事業評価シート

325504 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

事業コード 325504 事業名: 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>地域拠点計画づくりの推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成23年度 ~ 平成28年度				
根拠法令	都市再開発法、優良建築物等整備事業要綱、都市・地域再生緊急促進事業要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		

・対象(何、誰を) 駅周辺地区

・受益者(実際に利益を受ける人) 小田急相模原駅乗車人数×1/4×1/2 6900人

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

防災性の向上、商店街の活性化、安全で快適な歩行空間の整備を図るため、優良建築物等整備事業の実施、まちづくり協定の運用支援、地区施設等の整備を推進する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 不燃化率	100 %
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 不燃化率			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	62	62.00	62	-	-	-	-	-	-
24(予算)	62	62.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	62	62.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	62	62.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	62	62.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	65	65.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

- 防災性能の向上:老朽狭小木造建築物が集積する市街地から、敷地の共同化、個別協調建替えを進め、安全な市街地を形成する。
- 安全・安心な地域拠点の形成:風俗店が集積するまちから日常的な生活拠点のまちへ
- 安全で快適な歩行空間の形成:道路の拡幅整備、歩道状空地、小広場を整備し、快適な歩行空間を形成する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

2街区の共同化が進み防災性、快適な歩行空間の形成は進んでいる。一方、権利者の合意形成、権利変換の難しさなどから、建物低層部への商業立地は十分ではない。まちが徐々に変化する中で、大規模な共同化だけでなく、まちづくり協定による協調建替えや地区施設の整備などを連携させ、より柔軟なまちづくりへの対応が課題とな

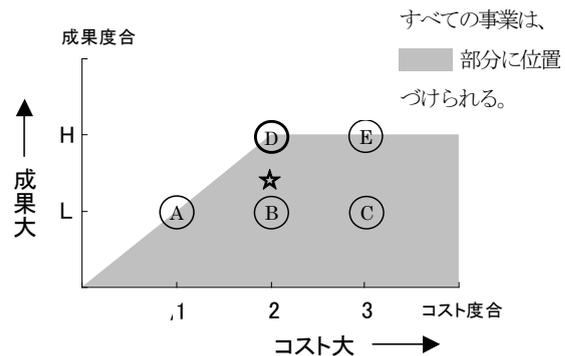
・備考(現状等)

都市再開発法、優良建築物等整備事業要綱、都市・地域再生緊急促進事業要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

共同化、個別協調建替えを進めるとともに、基盤となる道路、公開空地の整備、ネットワーク化を図る。



- Ⓐ:コストを増やして成果を向上
- Ⓑ:コストを維持して成果を向上
- Ⓒ:コストを削減して成果を向上
- Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ:コストを削減
- Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	63,078	600	1,304	64,382	6,900	9,331
24 (予算)	163	849	1,900	2,063	6,900	299
25 (計画)	400	849	1,896	2,296	6,900	333
26 (計画)	400	849	1,891	2,291	6,900	332
27 (計画)	47,400	849	1,886	49,286	6,900	7,143
28 (計画)	60,400	849	1,886	62,286	6,900	9,027

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

D(4点) 一部国、県、民間、地域での実施が適当である。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	高	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 D・4 C・6	駅周辺における地域商業の活性化並びに都市型住宅の供給を図るとともに、耐火建築物への建替え促進により、防災性能を向上させる必要がある。	B・7 B・8 D・4 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 C・6 B・7	相模銀座周辺地区まちづくり協定区域内の地区において合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める。	B・8 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	相模銀座周辺地区まちづくり協定区域内の地区において、権利者の合意が整い、協定に沿った形での共同化が図られる。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	駅周辺の再開発事業等を実施することにより、地区の住民には良好な環境が得られ、他の駅周辺地区でも再開発事業を進めることにより、市全体の良好な環境をつくることになる。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	相模銀座周辺地区まちづくり協定区域内の各地区において、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。					